

事業者各位



一般社団法人 西工業会
 公益社団法人大阪労働基準協会
 大阪西労働基準協会

フォークリフト運転技能講習の開催（ご案内）

会員事業場の皆様におかれましては、日常の安全衛生活動の推進に、日々ご尽力いただいていることと存じます。さて、**本講習**は、労働安全衛生法第76条に基づく、最大荷重1トン以上のフォークリフトを運転するための資格取得の技能講習を、下記の要領で開催いたしますので、この機会に、是非受講されますようご案内申し上げます。

なお、**本年度の講習会**につきましては、新型コロナウイルス感染症等の対策のため、定員を削減し、会場での『3密』を避け、換気の実施等の措置を講じて実施いたしますので、受講の際は、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 受講資格 満18歳以上で自動車運転免許証を所持する者

- 2 日時・会場 ◎学科・実技講習の会場には、**開講時刻の5分前**までには必ずお越しください。
 ◎講習当日、発熱、咳などで体調が思わしくない場合は、速やかに西工業会にご連絡をいただき、無理せずに受講の見合わせをお願いいたします。

（学科） 令和5年10月5日（木）9時～18時20分

学科講習会場の地図は受講票に記載しています。また学科会場に駐車場はありません。

〔 大阪南労働基準会館 [大阪市西成区玉出中2-11-4 (南海本線高架下)]
 地下鉄四つ橋線「玉出」駅下車 東へ200m 南海本線高架沿いに北へ100m
 南海本線「岸里玉出」駅下車 南改札口から高架沿いに南へ300m 〕

（実技） 実技講習の日時と会場は下表のとおりです。

日	時	会 場
令和5年10月7日（土）	8:00～17:40	（株）栗本鐵工所 加賀屋工場 (大阪市住之江区泉2-1-64) 地下鉄「住之江公園」駅下車ニュートラム高架沿いに西へ約700m北側(徒歩約12分)
10月8日（日）	8:00～17:40	
10月9日（月）	8:00～17:40	

- 3 講習科目 (学科) ・フォークリフトの荷役装置の構造及び取扱いの方法に関する知識 (4時間)
 ・フォークリフトの運転に必要な力学に関する知識 (2時間)
 ・関係法令 (1時間) ・学科試験 (1時間)
 (実技) ・フォークリフトの運転及び荷役の操作 (24時間) ・実技試験 (1時間)
- 4 受講料 **39,050円** (テキスト代を含む)
 締切日以後の取消し及び欠席者の払い込み受講料は返却できませんので、他の適任者と交替して受講されるようにしてください。受講者の変更をされる場合は、締切日までにお申し出ください。
- 5 定 員 **10名**
- 6 申込締切日 **令和5年9月20日（水）** (定員になり次第締切ります。)
- 7 申込み方法 「申込書」に必要事項をご記入のうえ、西工業会へメール (info@nis.or.jp) またはFAX (06-6582-2645) で送付してください。
- 8 受講料納入 **受講料の納入は申込締切日までに、銀行振込でお願い致します。**
 ・振込先 (阿波銀行/西大阪支店: 普通預金 0251057
 口座名: 一般社団法人 西工業会)
 ・振込手数料は申込者の負担となります。
 ・振込書の控えを領収書に代えさせていただきます。